

▶ [新型コロナウイルス感染症拡大防止における渡航自粛要請について\(更新\)](#) [2020.04.23 09:00]

新型コロナウイルス感染症拡大防止における渡航自粛要請について

沖縄県では、感染症拡大防止に全力で取り組むため、4月20日に「沖縄県緊急事態宣言」を発出し、具体的な取り組みについて経済的支援策を含めた実施方針を策定しました。それに伴い、本日、北部12市町村、北部地区医師会の共同による呼びかけがあり、その宣言を重く受け止め、本村においても4月22日から5月6日までの間、村としての対策を次のとおりまとめましたので、緊急の必要がある場合を除き、**伊是名島への来村を自粛していただくよう強くお願いします。**

○本島と離島間、離島と離島間の移動の自粛

離島における医療体制が脆弱であるため、離島住民の生命を守ること並びに住民の移動のみならず離島への生活物資の輸送を担っている離島航路従事者の感染防止を図るため、緊急時を除き、離島への渡航自粛を強く求めます。

緊急でない帰省・観光・釣り・キャンプ等を目的とした入村はおやめ下さいますようお願い致します。

○緊急事態宣言期間中の航路

フェリーいげな尚円の運航は4月16日5月6日まで「1便」運航となります。

伊是名発 9時00分 運天港発 15時30分

入村する皆様に「動向調査」・「検温」を実施しています。37.5度以上の熱のある方、又はせきや体調の悪い方の乗船をご遠慮してまいりますのでご協力お願いします。

○公共施設等については一部、閉鎖・休館

ふれあい民族館：令和2年4月24日～5月6日まで

ふれあい臨海公園・伊是名村体験交流館観光連携施設・伊是名ビーチ・ターシの浜・シャワー施設・名字農村公園・村内公衆トイレ等、全閉鎖。

仲田港沖防波場の立ち入り禁止

小さな離島村でもあり、1診療所で、医師1名看護師1名体制で運営しており、島内で新型コロナウイルスが発症し感染者が広がった場合、移送手段はヘリ搬送になり、医療体制にも限界が生じ医療崩壊につながる可能性が大きく大変危惧しております。

村民の健康と生命を守るためにも、国・県による「緊急事態宣言」を重く受け止め当面の間、伊是名村への来島について厳に謹んでいただくよう強く自粛を要請いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

感染症が終息し、気兼ねなく来村出来る状況になりましたら、どうか是非お越し下さい。

一日も早い終息を祈っています。

令和2年4月23日

伊是名村長 前田政義